

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、由利本荘市子吉土地改良区から次のとおり役員の
退任の届出があったので、同条第18項の規定に基づき、公告する。

令和4年12月27日

秋田県知事 佐竹 敬久

1 退任理事の住所及び氏名

由利本荘市薬師堂字家ノ腰50番地

小川 久稔